

4月1日からパスポート(旅券)の申請・受取りが士別市でできるようになりました。 (剣淵町に住民登録がある方)



注) 上川総合振興局及び北海道パスポートセンターでは原則、申請・受取りができなくなりました。

なお、土・日・祝祭日・年末年始は業務を行っていません。

③ 成年者の申請について

申請できるのは5年用、10年用旅券の2種類です。申請書中、本人が記入・署名しなければならぬ欄の記入漏れにご注意ください。

申請書は、代理人でも提出できません。その場合、申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」の申請者記入欄など、必ず申請者本人が記入してください。代理人が窓口に向く際は、申請者本人の申請に必要な書類一式のほか、代理人の運転免許証などの本人確認書類と印鑑をお持ちください。

④ 20歳未満の方の申請について

申請できるのは5年用旅券のみです。申請書裏面の「法定代理人署名」欄に、親権者である父・母または後見人の署名が必要となります。

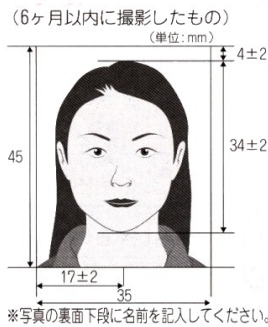
⑤ 申請の際に必要なもの

◆一般旅券発給申請書(剣淵町役場にあり) ◆6か月以内に発行された戸籍抄本または戸籍謄本1通(同じ戸籍にいるご家族が同時にパスポートの申請

をする場合、謄本1通で済みま

す。※有効期間内のパスポートを切り替える場合でパスポートに記載されている氏名・本籍地都道府県に変更のない方は戸籍の省略可) ◆6か月以内に発行された住民票1通(パスポート申請用は無料です。窓口で申出てください) ◆6か月以内に撮影された写真1枚 ◆運転免許証、保険証と年金手帳などの本人確認書類 ◆パスポートを以前に取得された方はそのパスポート ◆印鑑

⑥ 写真の規格について



申請者本人のみが撮影されたもの

提出の日前6か月以内に撮影されたもの
線なしで右図面の各寸法を満たしたもの
無帽で正面を向いたもの
背景がないもの
目もと輪郭が隠れていないもの

⑦ 受取りの際に必要なもの

・一般旅券引換証(申請の際に渡されます) ・手数料・印鑑
パスポートは、必ず申請者が受け取ってください。また、受取りの際に収入印紙と北海道収入証紙で手数料を納める必要があります。なお、申請の日から6か月を過ぎても受け取らないと無効になりますのでご注意ください。

⑧ 手数料

売り場
収入印紙... 士別市民文化センター 2階売店、郵便局
北海道収入証紙... 士別警察署、北海道銀行北ひびき農協剣淵支所

旅券の種類	10年用	5年用	12歳未満
手数料			
収入印紙	14,000円	9,000円	4,000円
北海道収入証紙	2,000円	2,000円	2,000円
合計	16,000円	11,000円	6,000円

※12歳未満として申請できるのは誕生日の前々日までです。

◇ 問い合わせ先

役場住民課戸籍年金医療グループ
(電話 34・2121 内線 413)

パスポートの申請・受取りの手続きについて

① 申請・受取り場所

士別市役所市民課戸籍住民担当
窓口(電話 23・3121 内線
2102・2104)

② 受付時間

・申請 9時~16時30分(月~金)
・受取り 9時~17時(月~金)